

4288

I. 標題：自傷行為の軽減とその援助過程について《代償的行為の確立と人間関係の改善を通じて》

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- ①入所前より自傷行為として手足の皮剥きや毛髪抜きが認められていた人である。
- ②代償的行為の模索・役割分担を通じながら自傷行為（手足の皮剥き・毛髪抜き）の軽減に向け、職員が援助を始める。
- ③代償的行為を模索する中、個人所有した木製玩具での遊びが、本来的な遊びから逸れ、本人なりの遊び方として変化する。
- ④変化した遊び方を職員が受け入れ、その遊びが本人の代償的行為として確立し、自傷行為（手足の皮剥き）が減少する。
- ⑤その遊びに職員がかかわりを持つことから、本人と職員との人間関係を築く事が出来るようになる。
- ⑥職員と本人との人間関係が拡大する中から自傷行為（毛髪抜き）が消失する。

見出し語（キーワード）：入所・指導会議・代償的行為の確立・現在

III. プロフィール

氏名：F. H 性別：女 生年月日：昭和8年9月1日 64歳

入所年月日：昭和46年9月29日 在所年数：26年

IQ：測定不能 MA：3歳0ヶ月 知的障害の原因：不明

身体状況：身長146.8cm 体重：47.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：自傷は掌及び足の裏の皮を剥く。また頭髪や眉毛を抜く行為が認められた。掌の皮剥きについては入所前（昭和41年頃）より見られた。さらに、衣類や毛布、カーペットの糸抜き等も見られ、それらについては本人なりのこだわりがある。

日常生活動作：施設内における日常生活動作については、ほぼ自立している。

意思疎通能力：発語はなく、発声のみである。日常的な行動については職員の声掛けのみで理解することが出来る。本人からの要求については職員が本人の要求を察し、くみ取る中から実現することが可能となる。

IV. 生活の背景

生育歴：入所前までは母親を中心に養育されてきた。一定の躾はなされてきているようだが、教育的な働きかけはなされておらず、社会的経験も少なかったようである。入所前から孤立的で自傷や新聞破り等をして過ごす。

入所前状況：当施設入所まで在宅で過ごす。

入所事由：家庭での養育が困難なため。

その他必要事項：入所前の自傷については「絆創膏を貼るとやめる」との記載が記録にある。

V. 援助の契機

本人の状況：激しい自傷により衣類を血で汚す事が日常的であった為に、その問題行動の軽減と除去に向けての働きかけが特に余暇時間を中心求められていた。

問題の状況：一度始まった自傷（手及び足の皮剥き）については、本人の遊びの傾向から、糸のほつれを気にかけ、引っ張る等（衣類・毛布・カーペットの糸抜き）と同様に、手の皮が引っかかる等の事から、一人遊びの延長としての自傷とも考えられる。しかし、頭髪や眉毛抜きについては手足の皮剥きとは別の精神的な原因や誘因を持った問題行動

として捉えた。

目標と設定理由：短期目標　自傷の代償的行為を社会的に承認されるものに変えて行く。

長期目標　自傷の軽減、除去

設定理由　自傷を軽減、除去して行きたい。

VII. 援助の内容

援助の手順：①役割分担を持たせることにより自傷の機会を減少させる。

②自傷の代償的行為となるものを探す。

③皮膚科治療を行う。

援助の手法及び手段：孤立的で自閉的傾向をもつ人なので集団化を図りたいところではあるが、過度な働きかけが自傷行為を逆に増やして行く危険性もあるので、反応を観察しながら対応を図って行く。まずは職員との信頼関係を築く事から始め、役割分担を担う中から、入所者相互間における本人への評価、視点も同時に引き上げる。

担当者：寮職員・皮膚科医・精神科医

VIII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
71. 9. 27 ~ 85. 3	入所		入所以前より見られた自傷行為（手足の皮剥き・脱毛行為）は、入所後も同じく見ることが出来た。その時の対応としては、注意をする事から始め、様々なその代償的行為の模索や、役割分担を持たせることを試みてきた。具体的にその記録が残るものには新聞破り・包帯を巻く・おしごり干し・雑巾掛け・エプロンたたみ・タオルたたみ等である。しかし、様々な事が試みられたが自傷の軽減には直接的にはつながって行くものではなかった。
85. 4	指導会議	自傷軽減の為の余暇の過ごし方	自傷の軽減の為にも余暇の持ち方を考え工夫する。その具体的な方法として①タオルたたみ②カーテンの開閉③布団の片づけなど本人が得意としているような仕事は意識的に増やして行く事が確認される。
86. 3	指導会議	自傷軽減の為の余暇の過ごし方	年度当初に設定した具体的方法は職員の関わりの中から確実にこなし、定着して来たが自傷は減少しなかった。また、自分の部屋で過ごす事が多く、その際に自傷を行っている事も多いように思われたため、集団参加を促してきたが徹底出来なかった。余暇の過ごし方については更なる工夫が求められた。
87. 4	指導会議	自傷軽減の為に	自傷の減少と寝具類の破損を減らして行く。その為の具体的方法として①自分の部屋に閉じこもらないように職員からの働きかけを多くして行く②役割分担から集団になじませて行く方法を取ることが確認される。
88. 3	指導会議	自傷軽減の為に	年度当初の目標の①については自分の部屋に閉じこもることなく、職員の働きかけに対してもスムーズな反応が出来るようになり、心理的にも穏やかな状況を作る事が出来るようになった。しかし、自傷行為については減少することもなく、また寝具の破損（糸抜き）から衣類の糸抜きへと変化した。さらに②の役割分担の場面においては掃除機掛けを行うようにしたが、新たにコードを巻

			く事への固執が始まった。
88. 4	指導会議	自傷軽減の為の役割分担・集団参加	役割分担を通しての集団への参加と自傷の軽減を行う。具体的な方法として①掃除機掛け②バスタオルたたみ③配膳当番を行ってもらうことが確認される。
89. 3	指導会議	自傷軽減の為の役割分担・集団参加	年度当初の目標は具体的方法として取り組まれ定着してきた。集団参加においては皆とともに過ごす場面が多く見られるようになり、周囲の人を避ける事もなくなり、笑い声や笑顔も見られるようになった。しかし、自傷については減少させることは出来なかった。なお、具体的方法の配膳当番については年度途中の会議の席において本人の衛生上の問題から中止となった。
89. 4	指導会議	自傷軽減の為の役割分担・集団参加	役割分担を通しての集団への参加と自傷の軽減を行う。その具体的方法として①バスタオルたたみ洗濯物たたみを行う②掃除機掛けを行う③配膳時には自分の物のみ運ぶ④朝・夕、手にハンドクリームを塗る事が確認される。
90. 3	指導会議	自傷軽減の為の役割分担・集団参加	集団の中へ参加する事は多くなってきてはいるが、今までの自傷の場面が自分の部屋から集団内での自傷へと変化してきた。(自傷の減少にはつなげられなかった)④のハンドクリームについては皮膚科受診から処方された薬を付けるようになった。
90. 4	指導会議	自傷軽減の為の集団参加と余暇時間の工夫	集団への参加と余暇時間の工夫として具体的に①バスタオルたたみの他に皆と一緒に洗濯物たたみ(ズボンを中心に)を行う②掃除機掛け③配膳時には自分の物のみ運ぶ④余暇時間の過ごし方として塗り絵、本、鉛筆削りを行う事が確認される。
91. 3	指導会議	自傷軽減の為の集団参加と余暇時間の工夫	年度当初の目標は、今まで取り組んできた経験からスムーズにこなすことが出来たようである。役割分担として定着してきた感がある。しかし、自傷への減少にはつなげることが出来なかった。
91. 4	指導会議	自傷減少に向けての余暇時間の工夫	昨年度より取り入れた塗り絵や鉛筆削り、本を活用することから自傷の減少につなげられるようなものを新たに模索しながら進めて行くことが確認される。
92. 3	指導会議	自傷減少に向けての余暇時間の工夫	自傷の減少に向けての具体的対応として積み木遊びを中心に対応を図ってきたが充分な成果を上げるまでには至らなかった。(自傷の減少にはつなげられなかった)しかし、積み木遊びが本人の要求と合致してきたことは見逃せない事実としてあり、自ら積み木を要求する場面が見られたことは特筆すべき点でもある。
92. 4	指導会議	自傷軽減に向けての余暇の工夫	なじみがある本人の遊びである塗り絵、本、鉛筆削り、積み木等を継続させて行くことから問題行動の軽減に向けて行くことが確認される。
93. 3	指導会議	自傷軽減に向けての余暇の工夫	問題行動(自傷行為)の軽減として積み木遊びを中心に行って来た。この遊びが自傷の最も直接的な代償的行為として、本人に最も適したものとなり、自傷は完全に無くなりはしないものの、かなり減少した。(手足の皮剥き)

		代償的行為の確立	は残るが、毛髪抜きは消失) この積み木遊びは、正確には木製立体四目並べ（玉差し板）を爪で削るという行為である。この遊びは、玉差し板を本人が壊し、職員がこれを修理したことに始まるものであった。その後は、玉差し板を爪で削るという行為を繰り返し、その爪で削った後のザラザラした面を職員がナイフで滑らかなものに削るという事を行った。このことが本人の要求となり、担当職員が勤務するのを待って、板をナイフで削る事を本人が要求してきた。（以後このことを修理と言う）一度修理をしたものを見直すと、一枚の板が棒状となるまで、修理するという繰り返しを行ってきた。偶然に始まった玉差し板の修理から、その繰り返しにより、職員との信頼感が生まれ、今まで孤立的で本人からの要求が全く見られなかった人から、板を削って欲しいという要求が出現し、この事を通じて人間関係を築く事が出来た。
98. 1	現在		手足の皮剥きは現在でも消失していないが、さらに減少傾向にある。一方、毛髪抜き行為は消失するものとなつた。 代償的行為である木を爪で削るという行為は、本人の遊びとして、確立したものとなり、現在でも継続したものとなっている。 人間関係においては担当職員のみから、他の職員についても同様に人間関係を築く事が出来るようになり、その拡大が図られてきている 現在では、援助をする上での目標が、自傷が少なくなっていることや、年齢が高くなっていることから健康を中心とする事柄へと移行してきている。

援助の結果 :時に応じた援助の目標を設定しながら、数年に渡り、目標に沿った援助を進めた結果、集団参加や役割分担については自傷行為の軽減と比較してスムーズに効果を上げることが出来た。しかし、自傷行為の軽減については様々な代償的行為を模索し、その中から最も直接的である木を爪で削るという行為を見つけ出すまでは長い時間を要した。このことが自傷行為の軽減については、最も効果を上げるものとなった。そしてこの代償的行為が本人の趣味的なものとして確立でき、精神的な安定を図ることができた。このことはもう一つの自傷行為として存在していた毛髪抜きが現在においては消失していることに現れている。

改善された理由 :木を爪で削るという行為が自傷行為と質的に大変似かよったものであり、自傷の代償的行為としては最も適したものであることを職員が理解し、また本人の要求として、その行為が確立出来た事。さらにその行為を個人的な楽しみ（趣味的なもの）として認めてきたことが、改善に結びついて来たものと思う。この木を削るという行為は、過去には「窓枠の木を爪で削る」というものとして、既にあったことが記録を振り返る中で判明しているが、当時は単なる反社会的行動として捉えられていた為に、制止や禁止に終わっていたことと思う。現在の様に、木を爪で削るという行為に至るまでは、木の玩具を壊すと言う行為はあったものの、その反社会的行動を単に制止・禁止せず、修理を行う事から、本人が何を求めているのか、観察を行い、要求を汲み

取り、配慮してきたことが成功に結びついてきたものと思う。このことは「公」のものである窓枠から、「私」のものである木製の玩具に移ったことも職員の受容する態度を容易にしたことと思う。また、その修理を繰り返す事が、一人遊びから職員を加えた遊びへと発展し、職員との人間関係の成立に、大きな役割を果たしてきたものと思う。加えて、皮膚科治療を継続してきたことは、代償的行為の成立と相乗的に効果を高めて来たものと思う。さらには、精神科医師の指摘事項として『孤立的、自閉的傾向をもつ人なので、過度な働きかけが自傷行為を逆に増やして行く危険性もあるので、反応を観察しながら行う』ということを念頭に置き、援助できた点は、本人の要求を引き出す上で、大変参考となったことは言うまでもない。

援助の効果：自傷が軽減された事はもちろんのこと、板を削る、修理するという関係から、職員との人間関係が大きく変化してきている。この事は以前の外出時における本人の状態と、現在の外出時における状態に端的に現れている。当初は、本人の板削りの要求に応えてくれる担当職員の場合のみ、信頼関係の成立からか、外出時における不安感は和らぎ、良好な状態であったが、近年に至っては、その状態を他の職員でも同様に維持出来るように変化し、職員との人間関係が拡大してきている。（単に社会的経験を積み重ねたという事からのものでは無い様に思われる）このことは職員の中に一つの成功例から日常の関わり方、援助のモデルが自然に提示、理解され、その手法が広がりを見せたということであろう。その結果、一人遊び的要素を持つ手足の皮剥きが軽減され、その他の精神的な原因と考えられる毛髪抜きは消失するものとなったものと思う。

VIII. 考察

事後評価：代償的行為の発見については、偶然にも本人からの要求が出来てきたという感もあるが、この事は決して偶然では無い。様々なものに取り組み、何が最も適しているものかを模索し、職員に何が求められているのかという点を観察するという中から、一連の継続的な働きかけとなり、代償的行為の発見・定着につなげることが出来たものと思う。

他の入所者と比較して日頃より、大きな問題行動を起こさず、職員の手を焼く事の少ない、また自己を主張することの少ない自閉的傾向を持つ入所者は、忙しい日々の中では、細部に至るまでは目の届きにくい存在でもある。そういう意味を持つ人を今回のような事例の中で、引き出しが出来た事は評価出来る点であろうと考える。目標の達成度としては、自傷が全て消失している訳ではないので不十分さは残るが、代償的行為を持たせることについては自傷の軽減には効果を得、成功したと言って良いだろう。加えて、集団参加、役割分担を持たせることについても継続した取り組みの中で実を結び、他の入所者からの本人への評価も引き上げられたものと思う。

反省点：代償的行為の持たせ方については、社会的な承認を受けやすいものとして様々な取り組みをしてきた訳であるが、本人の要求を汲み取ることが出来ずに、「社会的承認」すなわち、定型的な遊びの形を、過去には押しつけてしまっていたのではないかと考えるところである。また、過去の記録の中の「窓枠の木を爪で削る」という行為があつたにもかかわらず、その事を見落としていたことは、援助をして行く上で率直に反省しなければならない点であろう。

他との比較：

4289

I. 標題：無断外出を主とする問題行動の改善とその援助過程について

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- ①自閉的傾向を持つ人で、物の収集や管理等を目的とする無断外出を昼夜の区別無く職員の目を盗んで行っていた。
②日課を確立し、余暇時間の有効利用を図ることから無断外出の機会を減少させてきた。
③余暇時間の利用が視力の衰えから中止となり、新たな無断外出の機会をつくってしまった。
④興味対象の中心であるゴミ捨てを規則を設けながら認める。
⑤無断外出が減少する。

見出し語（キーワード）：入所後1年、指導会議、ケース会議

III. プロフィール

氏名：E・H 性別：女 生年月日：昭和19年12月18日 53歳

入所年月日：昭和46年9月29日 在所年数：26年

IQ：18 MA：2歳10ヶ月 知的障害の原因：出産後脳感染症（AAMD NO, 028）

身体状況：身長147.9cm 体重：46.5kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：物の収集や管理等を目的とした無断外出を行い、注意を受けると、さらなる無断外出、他害、自傷、器物破損をして自らの気持ちを表すことがあった。また、自閉的傾向があり、他からの干渉については極端に警戒が強く、職員や他の入所者に対して親和的態度を示すことは稀である。

身体的には運動機能はよく、手足の操作性にも優れている。

日常生活動作：施設内における基本的生活動作については自立している。

意思疎通能力：意思伝達については『はい』『あかん』等の数語である。またジェスチャーを交えた表現を行う。職員からの指示等は日常生活の中で経験的に理解しているものについては言葉でのみで理解が可能である。その他の事柄については具体的な場面での援助が必要となる。

IV. 生活の背景

生育歴：8歳までは自宅で両親によって養育される。8歳から10歳までは聾啞学校に通学。10歳から18歳までは児童施設、18歳から26歳までは児童施設内に併設の病院（精神科病棟）にて過ごす。

入所前状況：病院（精神科病棟）から移行。

入所事由：両親及び病院側の希望により移行。

その他必要事項：当施設入所当時より無断外出・他害・自傷・器物破損等の問題行動が認められる。

V. 援助の契機

本人の状況：無断外出を始めとし他害、自傷、器物破損等の問題行動が顕著である。
職員の援助に対する排他的な態度が顕著である。

問題の状況：物の収集や管理を目的とする無断外出を、職員の目を盗んで行うことから、大きな危険を伴うことが予想された。

目標と設定理由：長期目標：無断外出を無くすことと集団への参加を図る。

短期目標：無断外出による危険の回避を図る。

設定理由：無断外出による本人への危険を排除していきたい。

VII. 援助の内容

- 援助の手順：①生活のリズムを確立させる。
②作業治療、寮内において役割分担を持たせ、その中から無断外出の機会を減少させていく。
③精神科医による治療を行う。
- 援助の手法及び手段：問題行動に対しては、一方的な指示や制止を避け、職員との信頼関係を築く中から、具体的に視覚や体験的方法を用いて援助を行っていく。
- 担当者：寮職員・精神科医・作業治療部職員。

VIII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 47. 9.	入所後 1 年 指導会議	孤立的な状態から集団参加を試みる。	入所後 1 年が経過しても前施設での生活習慣を引きずり、職員の様々な援助に対しても警戒感が強く、拒否的態度を示す。 心を開かせようとする試行錯誤の中でボールに興味を示したので、それを遊びの輪の中へ取り入れる。 日課を確立して、生活のリズムを身に付けていくようになる。
S 48. 3.	指導会議	孤立的な状態から集団参加を試みる。	ボール遊びに、積極的に参加して楽しめるようになったのをきっかけとして、職員と一緒にベットメーリングや洗濯物干しができるようになる。
S 48. 4.	指導会議	環境に慣れてきての無断外出。	姉との面会時に体験した飲食がきっかけとなり、ゲストハウスでの飲食を目的とした無断外出が頻繁に行われる。また、物の収集を目的とした無断外出も見られるようになった。時間帯は深夜が多く危険性が予測されるため、無断外出防止用ベルを取り付けた。 生理前、生理中は特に気持ちが苛立ち外に出したい欲求が見て取れるので、その期間は特に行動に注意を払うようにして取り組んだ
S 49. 3.	指導会議	環境に慣れてきての無断外出。	無断外出用防止ベルは、毎回、いろんな手段で切られてしまい効果がなかった。外出に気付いた職員に止められると、その場で道に寝ころび抵抗する。
S 49. 4.	指導会議	飲食を目的とした無断外出。	飲食を目的とした無断外出を止めさせるため、1週間に1度、ゲストハウスでの飲食日を設定する。 また、作業治療として手芸班への参加が決定される。
S 50. 3.	指導会議	飲食を目的とした無断外出。	飲食を目的とした無断外出はなくなったが、物の収集を目的とした無断外出は続いた。 作業参加当初は作業を拒み、道に寝ころんだり、ガラスを割るなどの行為を繰り返したが、気に入った作業種（毛糸巻き）が見つかると熱心に取り組むようになつた。しかし、作業量に拘りを持ったため、昼夜を問わずに作業をしようと無断外出するようになる。
S 50. 4.	指導会議	生活空間の拡大。	職員との信頼関係が築かれてきたように思われたため飲食の日を止めて、市街への外出・買い物・旅行・交流会に参加することにより生活空間の拡大を計ることが確

S 51. 3.	指導会議	生活空間の拡大。	認された。 経験したことが自信となり、無断外出も広範囲となり危険が予想されるようになる。また、施設内では鍵の使用を覚えたために、自分の興味・関心のあるところにはどこにでも忍び込んでしまう。
S 51. 4.	指導会議	無断外出への対応。	職員の対応をよく観察しているため、日課を通しての援助方法を統一して取り組んで行くことが確認される。
S 52. 3	指導会議	無断外出への対応。	職員の対応もなかなか統一が難しく問題行動に拍車がかかるようになる。深夜の無断外出は、作業班、消耗品倉庫、施設外と増えてくる。この頃より注意されると、問題行動が激しくなる。
S 52. 4	指導会議	多発する無断外出。	深夜の無断外出をなくすように日中の日課の見直しを行い、職員の対応を再統一していく。
S 53. 3.	指導会議	多発する無断外出。	所在確認のために寮内の役割分担として、配膳当番に必ず入ることにする。しかし、大きな無断外出を減少させるまでには至らなかった。
S 53. 4.	指導会議	無断外出。	日課が崩れると不安定になる傾向があるので、日課を崩さないように努めていく。 行動する前に言葉による説明をし、同意を得られるよう援助していくことを確認する。行動を抑制するばかりでなく自由に行動する時間を確保するためにゴミを捨てに行くことを認める。
S 54. 3.	指導会議	無断外出。	自由に行動する時間を確保するためにゴミを捨てに行くことを認めたが、安定している日は、月に2・3日であった。 また、無断外出の目的が生理用品の保管と管理に目が向くようになる。
S 54. 4.	指導会議	無断外出。	消耗品倉庫への深夜の無断外出を止めさせるため、消耗品担当の事務所職員と一緒に消耗品管理業務を行うことを確認する。また、寮内の役割分担に関しても、途中で放り出すことのないよう援助していく。
S 55. 3.	指導会議	無断外出。	消耗品管理に拘りを持ってしまったために、消耗品管理業務を行った日は、必ず確認するために深夜、消耗品倉庫への無断外出が見られる。また、延長上で作業班の物まで管理してしまう。 ゴミ捨てに一緒に行っていた人を、台車に乗せ坂の上から落とし怪我をさせてしまう。
S 55. 4.	指導会議	無断外出。	長時間にならないよう、帰ってくる時間を約束しゴミ捨てに規則を設ける。
S 56. 3.	指導会議	無断外出。	自由な時間が確保され、収集物集めも保障された形となつたために、興味関心が施設内になり消耗品倉庫への侵入が増加した。そのために、施設外への無断外出は一度だけと大幅に減少した。
S 57. 3.	指導会議	作業班への無断外出。	深夜の無断外出がなくなり、施設内の範囲になり、

S 58. 3.	指導会議	作業班への無断外出。	回数も年に 8 回に減少した。 昭和55年から執着してきた毛糸巻き作業の固執が度を越してきて、深夜、作業班への無断外出が再び増加する。また、作業治療部職員との話し合いを重ねるが解決策を見い出すことができなかつた。
S 58. 4.	指導会議		深夜の無断外出がなくならないので、拘り続けてきた作業種を中止することにした。
S 59. 3.	指導会議	拒否行動。	作業班への無断外出はなくなったが、職員の働きかけに対する拒否行動や自傷、他害が頻発したため対応を検討する。
S 59. 4.		余暇時間。	クリスマスプレゼントとして台車をもらい、消耗品管理業務の手伝いやゴミ捨てに活用することとなるが、台車を利用してのゴミ捨てや消耗品管理が本人単独で行われることが頻繁となり、余暇時間の過ごし方について検討が始まる。
S 60. 7.	指導会議	作業種変更。	作業種を変更し、クロスステッチを取り入れると興味を示し、意欲的に参加するようになる。また、作業班への無断外出もなくなった。
S 62. 4.	指導会議	無断外出。	夜間における無断外出はなくなったが、日中の無断外出（特に日課後の自由時間）に多く見られたために、余暇時間に手芸（リリアン、編み物等）などを取り入れて行くことが確認される。
S 63. 3.	指導会議	余暇時間。	余暇時間の利用法を検討したことが功を奏し、生活全般に落ち着きが見られ無断外出の回数も減少した。
H 1. 4.	指導会議	消耗品管理。	本人の判断で調達していた消耗品については、職員と共に行うことを決め、本人にも理解を求めて行くことが確認された結果、空容器を持参し職員に要求するようになった。そのために、勝手な調達はなくなった。
H 2. 4.		余暇時間。	余暇時間の利用は定着し、その中で行ってきた手芸は作品的にも充実するものとなった。
H 3. 3.	指導会議	視力の衰え。	余暇時間の利用については、視力の衰えを感じさせるような場面が見られるようになったために中止することとした。 この後、余暇時間を利用してのゴミ捨て時における小物の収集が著しくなり対応を検討することになった。
H 3. 4.	指導会議	収集物。	際限なく集められる収集物について、保管場所と量を決め管理して行くことが決められる。
H 4. 3.	指導会議	時間。	ゴミ捨てが収集のために長時間に及ぶため、他の日課等にも支障をきたすことから本人の了解を得ながら時間的な制限を加えた（朝食前には帰ってくることを約束する）。
H 5. 10.	ケース会議		全体像の再確認のためと今後の方針について検討を行う。

		孤立的であった人間関係は改善の方向を示し、収集についてはその規則を理解しつつある。今後の援助方針については、これまでと同様、本人に理解を求めながら働きかけを行っていくことが確認される。
--	--	--

援助の結果：日課を確立し余暇時間の有効利用をすることから無断外出の防止に効果を示すことが出来た。

無断外出につながるゴミ捨てについては信頼関係を築く中から規則を設け、具体的・視覚的な形で理解を求めていく援助を行った結果、現在では無断外出はほとんど見られなくなった。

改善された理由：①日課を確立し、作業参加、余暇時間の有効利用を図ったため。

②興味対象の中心であるゴミ捨てについて規則を設けながら認めたこと。

③職員との信頼関係が構築されたため。

④職員が本人の行動を理解し、要求を汲み取ることができたため。

援助の効果：本人の要求を汲み取りながら援助してきた結果、問題行動であった無断外出、他害、自傷、器物破損は減少し、援助を受け入れができるようになった。

無断外出は、ゴミ捨ての時間を確保すること、物の収集を認めることで夜間に關してはなくなった。

昼間の無断外出は時々見られるが、回数、時間、範囲とも年々減少、縮小傾向を示している。

一方的に制限を加えるだけでなく、了解を認めながら援助していく過程で職員との信頼関係が構築され、精神的に安定した生活を送れるようになった。

VIII. 考察

事後評価：一定の信頼関係の中で了解を求める働きかけにより、孤立的な対人関係が改善される方向に向かい収集を主とする無断外出も減少した。

作業場面での落ち着きも出て、興味を持って熱心に行っている。

全般的に指導効果が認められる。

今後の対応として、寮職員の意志統一と協力体制を保持し、本人に具体的、視覚的な形で情報・指示を与え続けていく。

反省点：①集団生活を運営するうえで本人の衝動的問題行動が支障となり、一方的な制限を加えることがあった。

②伝達手段に障害を持っているために職員との意志疎通が出来ず、衝動的問題行動が理解出来なかつた。

③寮職員の予想を超越する行動のために、全体像を把握するのに時間がかかった。

④職員相互の意志疎通と協力体制が一貫せず、問題行動が発生することが多かつた。

他との比較：該当事項なし。

4290

I. 標題：孤立的で対人関係に不安を持っている対象者への援助過程について

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- (1) 在宅から施設入所への移行であり社会体験は乏しく、対人関係の構築能力も希薄で人を恐れるようなところもあった。
- (2) 職員に対しては接触を好み、他の入所者が職員に近づくと排除したり、故意的な粗暴行為が見られることがあった。
- (3) 日中は孤立的であるもの、職員に対しての注意喚起的な逃避や拒食・尿失禁が目立つようになってきた。
- (4) 職員会議やケースカンファレンスで本人の理解と必要な援助方法について統一の方針を出す。
- (5) 職員の統一した援助の結果、孤立的傾向や逃避・尿失禁が減少し、集団の中で過ごせるようになってきた。

見出し語（キーワード）：孤立的傾向 対人粗暴 甘え 逃避 不眠 尿失禁 食事場面 職員会議
ケース会議

III. プロフィール

氏名：S・M 性別：女 生年月日：昭和15年1月4日 57歳

入所年月日：昭和46年7月21日 在所年数：26年

IQ：測定不能 MA：1才6ヶ月 知的障害の原因：出生後脳感染症（推定AAMD No 028）

身体状況：身長134.5cm 体重：43kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：孤立的で集団の中にいても他者との関係を持つことはあまりなく、上半身を前後にゆする常同行動をしていることが多い。甘え要求が強く、職員に対して身体の接触を求めてくることが多いが、職員からの過度な接触は嫌がるようなところがある。衣類への興味・関心が強い（特に緑色の物）

日常生活動作：職員からの簡単な日常動作指示は理解し、その動作を起こすことはできるが総じて不十分であり、指示・介助が必要である。

意思疎通能力：「オカアチャン」「マンマ」等の限られた聞き取りにくい喃語様の発語が希に聞かれる。本人からの意思表示は、具体的な物を示しての要求や全身を使った拒否態度で示す。日常生活に必要な指示は言語で理解できる。

IV. 生活の背景

生育歴：主な養育者は母親で、その養育態度は終日家庭内で過ごすことが多かったようだ。近隣との交流も乏しく、母親は当時の気持ちを「非常に閉鎖的になっていた」と述べている。本人も10歳頃までは屋外で自由に遊んでいたが、近所の子供にいじめられる（石を投げられた）様になり、他人を非常に恐がるようになっていった。就学免除。

入所前状況：31歳時（当施設入所時）まで在宅。

入所事由：保護者高齢のため在宅から移行。

その他必要事項：1歳児までの発育は正常だったらしい。1歳時に38～40度の高熱が1週間程続いた。

V. 援助の契機

本人の状況：常に孤立的で、職員に対して自己中心的な甘え要求を満たそうとする傾向が強く、そ

の一種の形態として床に寝転がっての拒否態度や逃避・尿失禁を繰り返す。

問題の状況：寡動・拒否・逃避・尿失禁の行為を日常の折々（特に食事時）に起こすため日課の流れに乗ることができず、本人のみならず他の入所者の日課にも影響が及んでいた。

目標と設定理由：目標 拒否・逃避的行動、尿失禁（特に食事時）の軽減。
設定理由 上記行動を所属欲に起因する甘え行動と捉え、軽減・消失することにより対職員との対人関係から対入所者との対人関係へと発展させていく。

VII. 援助の内容

援助の手順：①職員会議やケース会議で本人の行動特性の理解と評価を繰り返す。
②統一的な援助姿勢で取り組み、まず職員への甘え欲求を充足させ、問題行動の軽減・消失を図る。

③集団の中で活動する機会を多くし、入所者との対人関係に発展させていく。

援助の手法及び手段：①日常での接触機会を多く持つように心がけ、孤立していたら集団の中に誘い込むようにする。

②拒否的態度や逃避的行動に対しても強いタッチを避け、本人の納得の上で誘導するようとする。

③定時排泄を確実にする。

④食事の席を変更し、職員が隣で食事をするようにする。

担当者：寮職員

VIII. 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 46. 7. 21 8.	入所 孤立的傾向 対人粗暴 ケース会議	在宅からの入所 情緒不安的	在宅からの入所であり、社会経験が乏しいせいか孤立的で歩行も不安定である。 突然情緒不安定になり、他者への粗暴や泣き叫ぶ等の行為がみられる。 歩行力強化のため歩行訓練中心の日課を組む。また、ADL 強化のため職員との 1 対 1 の対面指導を確認する。情緒不安については、他入所者への面会や帰省、また強い指示等に原因がみられるようなので行動観察していく。
S 48. 5.	甘え 職員会議	対人粗暴 孤立的	職員に甘えてくることが多く、職員のとり合いで他入所者とのトラブル（叩く、睨む）が多発する。職員には甘えてくるものの、職員からの接触には拒否したり反発したりするところをみせる。日常は相変わらず孤立的である。ADL 指導での対面指導を継続していく。
S 51. 11.	不眠 向精神薬	不眠	夜間不眠が続き、日常の表情も固く他の入所者の衣類を集めたり、何となく落ち着かず徘徊が多くなる。数日間、向精神薬及び睡眠薬を飲み落ち着く。
S 52. 4.	職員会議		指導目標を「集団への参加」へ変更する。 孤立的であるものの、洗濯物をたためる他の入所者のところに持っていく、散歩で手を繋ぐ入所者には、日常でも手助けをする行動がみられる。
S 54. 5.	ケース会議 逃避	日課の充実	作業治療部農芸 1 班に参加開始 居間に居ることが多くなり、未自立生の面倒をみたり

			悪戯をしたりする面がみられる嫌いな日課（体操・筋力訓練）では居室への逃避がみられる。
S 56. 4.	職員会議		<p>職員との関係強化を指導の中心とする。不安的時も受容的態度で接することを確認する。</p> <p>徐々に積極性がみられるようになり、寮内の手伝いもするようになってきた。</p>
S 57. 5.	食事場面 逃避		<p>新棟に移転後、食事中に席を離れたりトイレや居室に隠れたりするような、旧棟時代にはなかった行動がみられ始める。</p>
S 59. 4.	職員会議	食事間際の逃避や離席	<p>食事間際の逃避や食事中の離席は職員への甘え欲求による注意喚起的な行動ととらえ優しい声かけや受容的態度で接するよう統一する。また、本人の食堂の椅子を座り易く改造し、本人との人間関係を再考して食堂の席替えを実施する。</p> <p>徐々に問題行動も減少し始める。</p>
S 63. 4.	尿失禁 職員会議	食事間際の逃避や離席 ・尿失禁	<p>食事間際の逃避や離席が多くなり、尿失禁するケースも現れてきた。尿失禁は以前でも日常みられたが、その回数も多くなってきた。</p> <p>強く指導しても反発が強くなるだけなので、やさしい声かけや受容的な態度で接することを再度確認する。</p>
H 4. 4.	職員会議		<p>空腹時や好物のメニューの時は自ら席に着くことがあるが、相変わらず食事間際の逃避や離席・尿失禁が多く、日中も自室で常同行動をしていて孤立的に過ごすことが多い 食事前の定時排泄誘導を徹底する。</p>
H 6. 5.	胃潰瘍		<p>胃潰瘍を患い、施設内診療所に数日間入院。</p> <p>退院後、胃潰瘍治療継続のため食事前与薬を始めてからはスムーズに食事に参加するようになり、食事中の尿失禁や離席も減少する。</p> <p>食事前与薬終了後は元の状態に戻ってしまう。</p>
H 7. 4.	職員会議		<p>本人への接触を食事時に限らず、日常にも多く持つよう心がけることを確認・徹底する。</p> <p>日常の本人から職員への接触も多くなり、指示に要する時間も短くなってくる。</p>
H 8. 4.	職員会議		<p>現食堂の席での人間関係を再考し、席替えを実施する。また、本人の隣の席で職員が食事を摂るようにする。日常の接触を多く持つことも再度確認・統一する。</p> <p>食事間際の逃避や食事中の離席・尿失禁が減少する。日中も居間で過ごすことが多くなってきたが、常同行動をしていることが多く、他の入所者との関係はまだまだ希薄である。</p>
10.	ケース会議	援助経過の確認と評価 及び今後の援助方針	<p>職員側からの接触を多く持つことにより、基本的には対人関係に不安感を持っている本人の不安を軽減し、問題行動を消失しつつある現状を評価する。</p> <p>今後も親和的・受容的な関係を基に、交流の場面を増やし、情緒の安定を優先して援助をしていくことを確認</p>

H 9.10.	職員会議	<p>する。</p> <p>日常の本人への接触度は、他入所者の介助度増加にともない減少しているものの、食事間際の逃避は殆ど消失し、食堂を遠まきにして声掛を待っている状態であり、食事中の尿失禁も頻度的には少ない状態である。ただ食事中の離席は良好時に比べ多少増えているようである。</p> <p>本人への接觸の機会を多く持ち、受容的態度で接していくことを再度確認・統一する</p>
---------	------	--

援助の結果：入所より昭和57年まではADL（特に洗面）の指導とともに、孤立的な本人の状態を改善し、情緒の安定を図ることにより興奮と対人粗暴を軽減・消失させ、有機的な対人関係の形成を目指して援助してきた期間である。ADL指導での1対1の対面指導を熱心に且つ根気よく行った結果、本人の愛情欲求を引き出し、それを満たすことで情緒の安定を図り、対人粗暴等の問題行動も軽減してきた。昭和57年からは新たに呈した食事間際の逃避や食事中の離席・尿失禁という問題行動に援助の中心が移るが、職員側の本人との接觸を多く持つような心がけ、親和的・受容的態度、席替えや食事前の定時排泄の徹底等、統一した援助体勢により、軽減及び消失の可能性がみられている。

改善された理由：本人の入所前記録や行動観察により、基本的に対人関係に不安を持つ人であることを理解し、まず対職員との円滑な人間関係を作ることから援助が始まられ、対職員との親和的な関係を築くことで情緒の安定が図られた。この関係を基に本人の愛情欲求を引き出し、それを充足させる受容的な職員側の援助姿勢が受け入れられたことと、統一した援助姿勢がとれたことが大きな要因であると思われる。

また、胃潰瘍という偶然の治療過程において、本人の真に欲求しているものが「所属・愛情欲求」であるということが確認されたことも大きな要因であった。

援助の効果：①職員の一丸となった行動観察で本人の特性の把握・理解がなされ、職員会議やケース会議において決定した援助方針が統一的姿勢で実行されている。
 ②職員の受容的態度が本人の人間関係への不安を取り除き、積極的な行動がとれるようになった。
 ③職員側からの接觸を多く持つことにより、本人の「所属・愛情」欲求を充足させている。
 ④居室替えや食堂の席替えが人間関係における本人の緊張を和らげた。

VIII. 考察

事後評価：本人の孤立的傾向や食事場面での逃避・離席・尿失禁という問題行動は、精神発達年齢が低い（1歳6ヶ月程度）こともあるが、在宅での社会的・教育的に閉鎖的な生活環境により、人間関係を形成する能力が十分に発達しなかったこと、また、いじめを受けた経験による他人に対しての警戒心や不安・恐怖心が大きな原因であるように思われる。このことは本人の問題行動が、職員の本人に対する親和的・受容的態度と多くの関りをもつことにより軽減・消失してきた経過からも明らかである。今後も本人に対して「愛情の充足」ということを念頭に置き、不安や緊張を取り除いていくようなアプローチを続けていけば、対職員から対入所者へと、有機的な人間関係の形成にも望み持てるものと思われる。

反省点：①入所当時31歳という年齢でADL指導に援助の中心を設定したことは、結果的には職員に対しての愛情欲求を引き出したものの、他の援助プログラムを設定していればもっと

と早い時期に問題行動の消失になったのではないか。

②24名という生活単位の中で、本人に接する時間の確保を長期間維持することが困難であり、その継続性のなさが問題行動の軽減と再発を繰り返し、解消を遅らせた。このことは今後の課題でもある。

③本人に対する援助をグループの中で実施していくという観点にやや欠けていた。

他との比較：本人に限らず「所属・愛情欲求」が充足されていないことにより問題行動を呈している入所者は多いと思われる。本入所者の事例を参考にして援助を行っていきたい。

4299

I. 標題：新作業種、リジット機による裂き織り導入により、作業意欲の向上を図る

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- (1) 昭和56年のケースカンファレンスにおいて、手芸一班の処遇が望ましいという事から。
- (2) 意欲がない、精神的不安定なるという事、作業種が適切かどうか、などの問題があり、作業種の変更を繰り返した。
- (3) 対人関係で同じ寮の人と問題があり、ケースカンファレンスを行い班替えをした。
- (4) 新作業種の導入により、現時点では諸問題が、軽減、および解消された。
- (5) 作業種の拡大を図り、より多くの体験をする。

見出し語（キーワード）：新規在籍、作業種変更、班移籍、ケースカンファレンス、作業種拡大。

III. プロフィール

氏名：T・T 性別：女 生年月日：昭和32年12月23日 40歳

入所年月日：昭和55年9月1日 在所年数：17年5ヶ月

IQ：31 MA：4才11ヶ月 知的障害の原因：出生後脳感染症

身体状況：身長150.8cm 体重：51.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：粘着性。自己中心的。ムラ気、厭きやすい。他害、暴行。

特に生理前緊張症とも思える、不機嫌状態があり、他の入所者とのトラブルが多々ある。又粗暴行為等も目立つ。

日常生活動作：自立。他の入所者に対しても色々な面で手助けも出来る。

意思疎通能力：簡単な会話可能、ゆっくり言えば、簡単な事柄の伝達はできる。用事があれば、手を引いたりもする。

IV. 生活の背景

生 育 歴：15ヶ月頃、百日咳にかかり、ひきつけ、急性肺炎で40度の熱が一週間続き意識消失する。

その後3ヶ月でしゃくりのようなもの出始め、開業医で癲癇と診断される。だんだんおもくなる。

3才の時、T大病院を受診「知恵遅れ」と診断される。癲癇は「前屈型」で悪性といわれる。

入所前状況：10才まで両親のもとで養育され、一年間の通園施設を経て養護学校小学部、中学部を卒業し現在に至る。

入 所 事 由：両親が病気になり、特に父親が働けなくなり、経済的にも養護困難になる。

その他必要事項：

V. 援助の契機

本人の状況：精神的、能力、意欲、対人、適性な作業種か？など様々問題があり、どの作業種もマスターしないで平織り、結び織り、クロス刺繡と変更を繰り返した。がリジット機による裂き織りに、変更後は、何の事も特に問題なく現段階では意欲的に作業にとりこんでいる。

問題の状況：作業内容を充実するのは、能力的に無理なため向上は望めない。

どの作業種も長続きしてない。今の裂き織りも一年経過したところである。

目標と設定理由：目標…居眠り、トラブル、おしゃべり、能力面等作業種変更に軽減する。
 更に意欲的に作業に取り組めるように。
設定理由…好きな作業、無理のない作業を行い自信をつけさせる。
 おしゃべりや、居眠りをなくす。
 情緒の安定によりトラブルを軽減する。

VII. 援助の内容

援助の手順：①本人の希望を聞く。適性であるか様子を観察する。

②機の操作が理解出来たので正式に導入する。

援助の手法及び手段：①細かい事は要求しないようにする。

②賞賛や励ましを多くとりいれる。

③あきない様、機を替えたり、染色を導入し、場面、内容に変化をもたらせた。

担当者：作業治療部 治療科 手芸一班担当 O・J

VIII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
昭和56. 3 4月	ケースカンファレンスより新規在籍		<ul style="list-style-type: none"> 手芸1班での処遇が望ましいという事から。 目標：技術の習得 作業種：平織り 一ヶ月の所見 平織りは理解するが、めとばしや、前の段と同じ所を通したりする。詰めが甘く、山型になる。 言葉もあるのであせらず指導した。 目標：課題の理解 正確な作業技術の習得 作業種：継続 色を替えるとき、左右の、残り布のバランス等 細部にわたり気をつけた。
6月	作業種変更	精神的に、不安定な部分がみられた為	<ul style="list-style-type: none"> 自分より出来ないと思っていた人が結び織りにかわると、それが気になり見ている。彼女は出来る様になったからと言っても、聞かない。他害、トラブル、居眠り等作業意欲がなく、精神的不安定な部分がみられた。 平織りは、課題を残したまま、結び織りに変更した。 【作業種変更：平織り→結び織り】 基本的には理解するが、平織りの目とばし、毛糸の数、色替が、理解できない。細部にわたり確認する様配慮した。が指示を聞かず勝手にする事が多々見られた。
10月	班移籍 治療作業科班再編成		<ul style="list-style-type: none"> 手芸1班から2班へ移籍 午前のみ参加していたが1日参加となる。午前引率職員あり。午後なし。 製作を重ねるごとに平織りのミスが減少したが、毛糸の数や色替え等の理解に乏しい。数の理解は、指導しても無理でしょう、と心理科より指摘があった。
昭和57. 6	作業種変更	居眠り目立つ	<ul style="list-style-type: none"> 慣れてくると居眠りが目立つ。 ひどい時は、ほとんど作業にならない。 毛糸の数、色を替えることなど理解しないまま。

			【作業種変更：結び織り→クロス刺繡】 糸をクロスにすることは理解するが、下絵のない部分を刺す、糸をとめないで切るなど細部が出来ない。職員が確認してから進めるよう指導するが、中々職員を呼べない。その為やり直しの部分が多く、3か月でようやく1つの作品完成。 やり直している間、又作品が思うように進まないためか、居眠りぼんやりしている様になった。対策として、立ったまま作業を進めたが、針をもったまま床に座りこみ、寝てしまうこともあった。 作業ミスを指摘することも、周りの人への危害を考慮して充分に気を配った。
昭和59. 8	作業種変更	正確さに欠け作業が進まない 居眠り目立つ	性格から判断して 【作業種変更：クロス刺繡→結び織り】 2年2か月のブランクの割におぼえていたが、数の概念には乏しい。 製作をしていくうちに、直接手にする（触覚）の繰り返しで、ミスは減少した。 しかし平織りの部分が悪いため毛糸が抜けるという、作品としての問題があった。 居眠り、おしゃべり等慣れてくると前回同様の状態。
昭和60. 6	作業種変更	正確さに欠け毛糸がぬける 居眠り等	【作業種変更：結び織り→クロス刺繡】 前回課題を残したままの変更だったため、スムーズにはいかなかつた。 縁1色で「いろは48文字」を刺してみたが、細部にわたりやりなおした。 又職員が他の部屋へ行っていると、おしゃべりが多い。気に入らないと暴力をふるうため、それを恐れて他の入所者が耳を傾ける様子もみうけられた。以前と比べると手は動いていたが。
昭和63. 3	ケース会議 班移籍	同じ寮の人へのおしゃべり、暴力行為などみられるので離す	・手芸1班から2班へ 入部者職員共に問題なく慣れる。 1日から7日まで職員と共に毛糸の整理を行い班に慣れる様にした。 8日より手芸2班より継続の作品を開始。 クロス刺繡の作品として テーブルクロス（2） 額「かまくら」 刺繡小物をなどを完成した。 表面は適度に糸の引きや方向がそろいきれいだが、裏は糸が絡んだまま刺したり、糸を止めずに切ったり、長くとばして刺したりゴチャゴチャ。短い糸は時間がたつと表にでてしまう。個別指導を行い次に進む時は、職員を呼ぶよう言うができない。2、3日あまり不機嫌なので他班引率職員に聞いてみると、他生の頬に噛み付き3針縫合させてしまったとのことであった。今後気をつけるようにと静かに話すと良い表情になる。調子の良い日は居眠りもなく作業をおこない、対人関係もよい。が気

			自分のムラは作業や他生に影響して絶えずでてくる問題だ。
平成1.2	作業種変更	正確さにかける本人の希望	<p>個別指導を重視し、賞賛、励ましと気長に指導してきたが、作業種が適性か疑問になる。又本人の希望により平織りに変更。</p> <p>【作業種変更：クロス刺繡→平織り】</p> <p>基本的には、理解するが細部にわたり確認が必要だ。</p> <p>左右の残り糸のふぞろい、毛糸のよじれ、詰めの甘さ等問題はあったが、質量共に良好だ。</p> <p>個別指導重視、賞賛、励まし、会話等により良い結果がでた。</p> <p>気分のムラにより入部者に、文句を言ったりはあったが、暴力はなくなった。</p> <p>おしゃべりをしても、手は動かした。</p> <p>平成4年1月頃より顕著に、居眠りが減少した。</p> <p>しかし平成7年頃より又居眠りが出てきた。ひどい日は作業にならない事もあった。</p> <p>抗てんかん薬の事もあり起こす事もなく様子観察を行なった。</p>
平成9.4	作業種変更	意欲がない 居眠りが多い	<p>他班より借用し、職員が練習していたことに興味を示した為、3月から、さおりと平織り両方を行い様子を見た。</p> <p>さおりをしてみたいという希望なので、リジット機を導入した。</p> <p>【作業種変更：平織り→裂き織り】</p> <p>リジット機を操作することは、すぐ理解した。</p> <p>時々声掛け、賞賛等様子を見るようにし細かい事は要求しないよう作業をすすめた。</p> <p>自由に柄（縞）が入れられるように、素材を用意した。</p> <p>織る楽しみ、完成の喜びを目的とした。</p> <p>作品の進みが目に見えてわかり、出来上がりが早い作業種なので意欲がわくようだ。</p> <p>絶えず問題としてあった、居眠りは裂き織りをしている時は一度もなかった。</p> <p>精神的に気分のムラがある面も作業中はほとんどみられなかつた。</p> <p>寮でのトラブル、他生の外出により不機嫌なまま作業しない事が数回あった。その時は長椅子でぼんやりしたり、居眠り、読書などと自由にさせ、作業する気になるまでまった。おしゃべりも、問題とされていたが作業中はほとんどなかつた。</p> <p>班の人たちとの関係も特に問題なく良い。</p> <p>一年経過した現段階で作業種の変更は良かったと評価できる。</p> <p>◎課題と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容に関して <p>両端を詰めすぎるので気をつけた。</p> <p>織りの詰めが甘いので、強く、しっかり詰めるように。</p> <p>一ヶ所に二度、三度と通すがあるので気をつける。</p> <p>色々技術面で問題があるが昭和56年入部後の経過から、</p>

		<p>細かいことはあまり要求しないようにし、出来上がった作品は、見た目に不出来な部分も個性、独自性と評価し賞賛した。</p> <p>手直しの部分は、最小限にとどめ本人と一緒におこなった。</p> <p>裂き織りによって、暖簾、小物入れ、クッションカバー、タペストリー、花瓶敷き等の作品を仕上げた。織つた物から色々な作品になる事を知り、次回の作品への励みにした。</p> <p>・作業種に関して</p> <p>同じ事をしていても技術の向上は、あまり望めないようだ。</p> <p>長続きしないで様々な事があり、どれも完全にマスターしないままに過去数回の変更を、繰り替えしていた。あきてしまう事も一因と考えられたので、織り機を時に応じて変える。リジット機→高機へ。</p> <p>《染色、主として草木染導入》</p> <p>作業場面をかえた。自然観察をしながら、草木染めの材料採集をした。</p> <p>作業種をかえた。採集した草木を染た。</p> <p>作業場面、作業種の変化、とより多くの事を体験し、興味、意欲がもてるよう。</p> <p>作業場面、作業種の多様化。</p> <p>共同作業もおおいでの助け合い、協力し合って、良好な対人関係が保てるよう、と入部後の課題を達成できるようにした。</p> <p>一年経過したところだが、主として、リジット機を使用した、裂き織りが継続できるようにしたい。</p>
作業種の拡大	場面、作業種をかえる事により気分転換をする。	

援助の結果：精神、能力、意欲、対人、各面において問題が生じた。

その都度、本人の性格、能力、希望により、平織り、結び織り、クロス刺繡、結び織り、クロス刺繡、平織り、と作業種の変更を繰り返した。変更後は、基本的な部分での理解力があり、継続することで向上するかと思えた。しかし、細かな指導にはいるところで、上記の問題があり、どの作業種も中途半端のままであった。

◎現作業、リジット機による裂き織りに変更後

精神面の問題は著しく軽減した。

能力的にも細かい作業を要求しないで理解しやすかった。

また対人関係においては、手芸二班から手芸一班への班替えをすることで、同じ寮の人への暴力、悪口、おしゃべりなどなくなった。

意欲的に取り組み、絶えず問題としてあった居眠りは、ほとんどなくなった。

改善された理由：①希望した作業であった。

②単純な作業であっても、織つたものから色々なものが出来、変化と満足感があった。

③細かいことを要求しないようにした。

④不出来と思われる作品でも、独自性、個性的と評価し、あまり手直しなど行わなかった。

⑤素材、織り機は自由に選んだ。